

## はじめに

1922（大正11）年に郵政省が「簡易保険健康相談所」を設置してから簡易保険加入者福祉事業が始まった。この事業の一環として1955（昭和30）年に初めての加入者福祉施設として静岡県熱海市に「簡易保険郵便年金加入者ホーム」が設置され、1962（昭和37）年に簡易保険郵便年金福祉事業団（のち簡易保険福祉事業団）が設立されてからは、全国に145か所の宿泊施設、診療施設やレクリエーション施設等の加入者福祉施設を設置し運営してきた。

その後、事業団解散、日本郵政公社を経て、日本郵政株式会社が民間の宿泊施設「かんぽの宿」等として事業を承継したが、2023（令和5）年にすべての「かんぽの宿」を事業譲渡等したことから、その歴史に幕を下ろすこととなった。

本書では、加入者福祉事業からスタートした「かんぽの宿」等の創業から施設の新設、廃止および譲渡までのあゆみを振り返り、その意義を検証したい。